

(表1) 就労支援事業別事業活動明細書

- 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所
- 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名 **サンクルール今事業所**

自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日

(金額単位:円)

勘定科目		合計	施設内作業	施設外作業
収益	就労支援事業収益	80,987,617	64,790,094	16,197,523
		0		
	就労支援事業活動収益 計	80,987,617	64,790,094	16,197,523
費用	就労支援事業販売原価	72,305,639	58,653,217	13,652,422
	期首製品(商品)棚卸高	0		
	当期就労支援事業製造原価	72,305,639	58,653,217	13,652,422
	当期就労支援事業仕入高	0		
		0		
	合 計	72,305,639	58,653,217	13,652,422
	期末製品(商品)棚卸高	0		
	差 引	72,305,639	58,653,217	13,652,422
	就労支援事業販管費	0	0	0
	就労支援事業活動費用 計	72,305,639	58,653,217	13,652,422
就労支援事業活動増減差額		8,681,978	6,136,877	2,545,101

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「当期就労支援事業製造原価」には、(表2)の当期就労支援事業製造原価明細書の数値を記載

※ 「就労支援事業販管費」には、(表3)の就労支援事業販管費明細書の数値を記載

※ 多種少額の生産活動を行う等の理由により、作業種別毎に区分することが困難な場合は、作業種別毎の区分を省略しても可

※ 製品(商品)を仕入れて販売しない(製品等の棚卸管理を行わない)事業所については、期首・期末棚卸高、仕入高への計上は不要

(表2)就労支援事業製造原価明細書

就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名 サンクルール今事業所

自 令和4年9月1日

至 令和5年8月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	施設内作業	施設外作業
I 材料費			
1. 期首材料棚卸高	0		
2. 当期材料仕入高	0		
計	0	0	0
3. 期末材料棚卸高	0		
当期材料費	0	0	0
II 労務費			
1. 利用者賃金	38,655,244	30,924,195	7,731,049
2. 利用者賞与引当金繰入	▲ 11,044	▲ 8,835	▲ 2,209
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 利用者通勤費	2,648,252	2,118,602	529,650
6. 法定福利費	6,637,154	5,309,723	1,327,431
当期労務費	47,929,606	38,343,685	9,585,921
III 外注加工費	5,024,618	5,024,618	0
(うち内部外注加工費)	(0)		
当期外注加工費	5,024,618	5,024,618	0
IV 経費			
1. 福利厚生費	2,255,998	1,804,798	451,200
2. 減価償却費	615,624	166,716	448,908
3. 運賃	6,400,129	6,400,129	0
4. 車両燃料費	130,568	53,160	77,408
5. 車両維持費	86,431	40,749	45,682
6. 消耗品費	3,824,702	1,912,351	1,912,351
7. 水道光熱費	759,098	607,278	151,820
8. 通信費	113,065	56,533	56,532
9. リース料	1,403,800	745,200	658,600
10. 地代家賃	3,762,000	3,498,000	264,000
11. 保険料	0		
12. 賃貸料	0		
13. 図書・教育費	0		
14. 租税公課	0		
15. 雑費	0		
16	0		
当期経費	19,351,415	15,284,914	4,066,501
当期就労支援事業製造総費用	72,305,639	58,653,217	13,652,422
期首仕掛品棚卸高	0		
合計	72,305,639	58,653,217	13,652,422
期末仕掛品棚卸高	0		
当期就労支援事業製造原価	72,305,639	58,653,217	13,652,422

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと

(表3)就労支援事業販管費明細書

- 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所
 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名

サンクルール今事業所

自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計		
1. 利用者賃金	0		
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0		
6. 法定福利費	0		
7. 福利厚生費	0		
8. 旅費交通費	0		
9. 器具什器費	0		
10. 消耗品費	0		
11. 印刷製本費	0		
12. 水道光熱費	0		
13. 燃料費	0		
14. 修繕費	0		
15. 通信運搬費	0		
16. 受注活動費	0		
17. 会議費	0		
18. 損害保険料	0		
19. 賃借料	0		
20. 図書・教育費	0		
21. 租税公課	0		
22. 減価償却費	0		
23. 雑費	0		
就労支援事業販管費	0	0	0

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと